

2. 勾当台公園の現況

① 歴史

- 勾当台公園は昭和 31 年開園後、地下鉄南北線の開業等を契機に公園リニューアルを行っている。リニューアルに伴い、東二番丁通と勾当台通の直線化（クランク解消）工事、保存樹林であるヒマラヤシーダーの移植を実施している。
- 歴史的には、園内に仙台藩の藩校「養賢堂」の遺構や「四ツ谷用水」がかつて存在していたなど、歴史的な要素を有している。

<本公園の沿革>

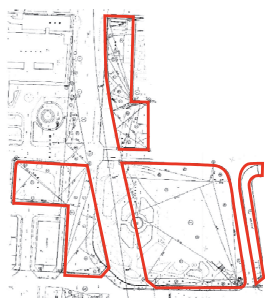
1604 年、伊達政宗公は広瀬川西岸の青葉山の要害に千代城（千代はやがて仙台と改名）の建城を開始した。政宗公は開城にあたり、城の北東は鬼門であるとして祈願寺・定禅寺を建立、花村勾当（座頭）を住まわせた（「勾当台」の地名はこれに由来と言われる）。仙台城から広瀬川を渡り、現在の西公園から定禅寺に通じる参道が定禅寺通りとなった。のちに定禅寺は荒廃し、藩校「養賢堂」となり、戦前は第三陸軍病院、宮城県商工振興奨励館、宮黒地方事務所などが置かれたが、戦災によりすべて焼失した。戦後は戦災復興土地区画整理事業が実施され、勾当台公園として都市計画決定、昭和 31 年 4 月 1 日に開園した。

<再整備の概要>

公園の開園後、地下鉄南北線の開業等を契機に、勾当台地区を都市圏の一層の発展が予想される拠点地区として公園のリニューアル工事を行った。リニューアルに伴い、東二番丁通と勾当台通の直線化（クランク解消）が実施された。



東二番丁通と勾当台通との直線化（クランク解消）工事（昭和 60 年頃）



勾当台公園のリニューアル（平成元年度）

<勾当台公園の歴史的要素>

●養賢堂

養賢堂は「精神作興の修練道場」の場。勾当台エリアの歴史の象徴で明治以降もその伝統は受け継がれてきたが戦災で焼失、当時の遺跡として残っていた池については現在の公園整備の中でそのまま土の下に保全されている。

●四ツ谷用水

藩政時代に造られた歴史的水路（四ツ谷用水）がかつて縦断していた。戦後の公園整備工事では水路に蓋をかけて広場として整備していた。その後、周囲の開発と共に機能を失った四谷用水は、その流れをモチーフにした復元水路や親水施設として現在整備されている。



藩校養賢堂跡の説明看板（歴史の広場）



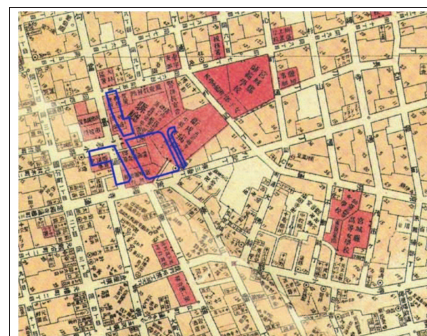
三越屋上からみた勾当台公園（昭和 37 年）
出典：仙台クロニクル

<ヒマラヤシーダーの移植>

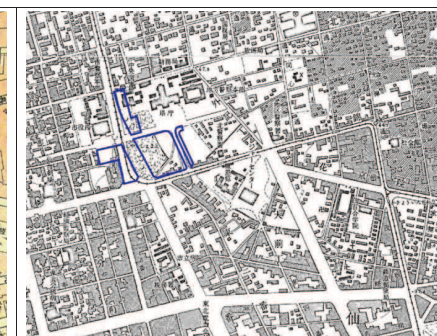
公園のリニューアルにあたり、保存樹林に指定のヒマラヤシーダーの移植を実施した。移植にあたっては、「杜の都の環境をつくる審議会」に諮り、公園内の 33 本のヒマラヤシーダーを 10km 離れた卸町東二丁目公園（若林区卸町東 2-4-1）に移植した（移植後 3 分の 2 は枯死したが、11 本が残存）。



ヒマラヤシーダーの移植（卸町東二丁目公園 左：昭和 57 年 9 月 右：令和 3 年 2 月）



大正時代の勾当台公園（大正元年）

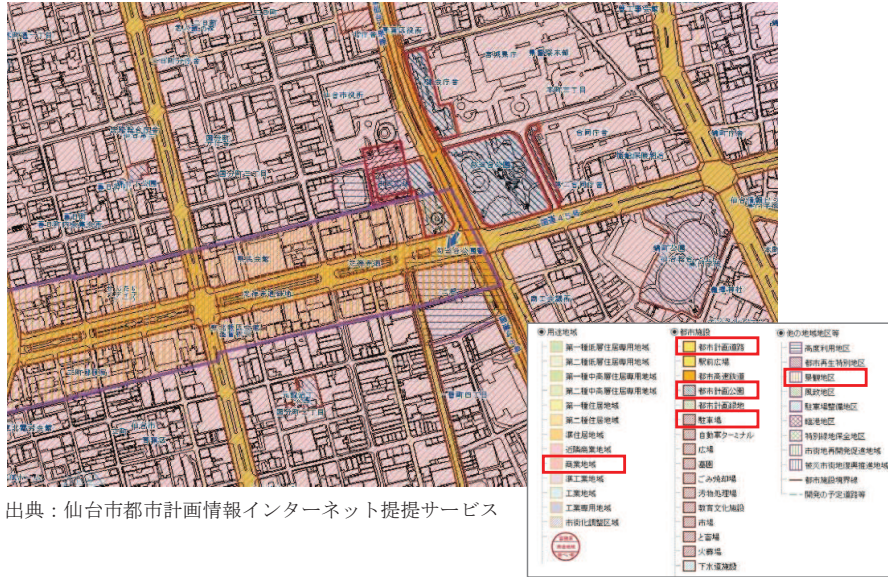


開園当時の勾当台公園（昭和 32 年）

② 用途地域・交通等

- 勾当台公園周辺は都市計画用途地域の商業地域、また定禅寺通を含む沿道地域は景観地区（定禅寺通）に指定されている。なお、都市施設として都市公園、駐車場が指定されている。
- 仙台駅より約 1.5km 圏に位置し、宮城県庁、仙台市役所、青葉区役所が立地する官庁・行政の中心地である。地下鉄南北線駅、路線バス等による交通利便性は高く、アクセス環境は優れている。
- 勾当台公園は都心の回廊イメージの接点に位置し、交流と商業・賑わい軸の交差する位置にあるなど、ウォーカブル推進都市として重要な立地条件にある。

用途地域等



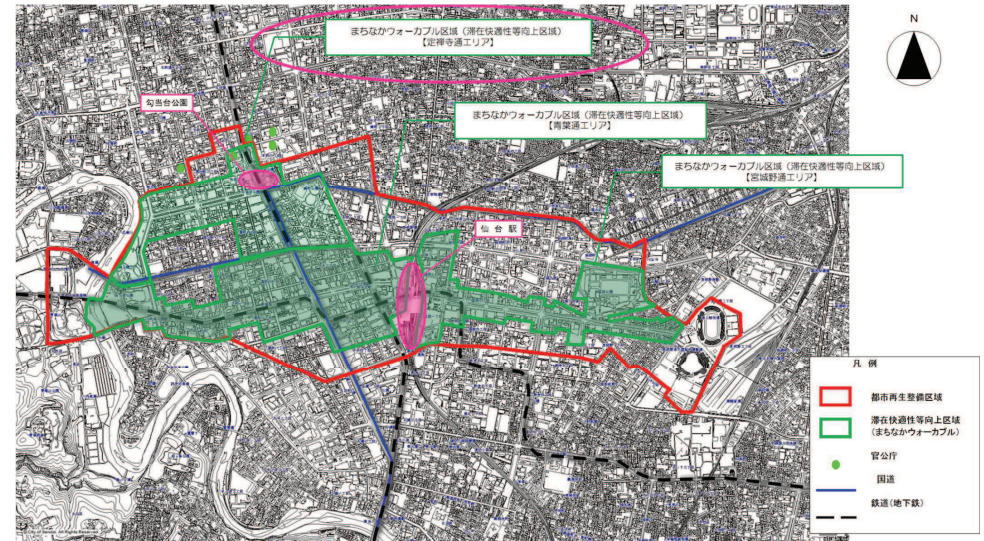
出典：仙台市都市計画情報インターネット提提サービス

勾当台公園周辺の交通アクセス



- 勾当台・定禅寺通エリアは都市計画用途地域の商業地域に指定されている。
- 定禅寺通周辺では、ケヤキ並木と調和する文化的で魅力ある環境の形成・保持、賑わいと潤いのある商業・業務地の形成、新しい都市文化の創造・交流の場を目指した文化振興の環境形成等を目的に、建築物の用途や壁面位置、高さ等の基準を「地区計画」により定めている。
- 景観法に基づく「景観地区」、都市計画法に基づく「地区計画」、仙台市屋外広告物条例に基づく「広告物モデル地区」の3つのまちづくりのルールに加え、「景観形成に関する基本目標」や各項目に応じた「誘導指針」等を整理した、「定禅寺通街並み形成ガイドライン」が策定されている。
- 都市部の緑豊かな公園や通りなどの公共資源や、沿道建築物の低層階などを、公民が連携し、人々を引き付ける吸引力のあるパブリック空間と接し、ネットワーク化することで居心地が良く巡り歩きたくなる「ウォーカブルなまちなか空間」の形成を推進している。

ウォーカブル推進都市



出典：仙台市都市再生整備計画（仙台都心地区）

③ 公園・緑地・街路樹

- ▶ 仙台市の公園整備面積は他の政令指定都市に比べ大きい。一方で開園後 30 年以上経過した公園が 4 割となっている。
- ▶ 仙台市中心部には西公園、錦町公園、勾当台公園が定禅寺通と連続して位置しており、都心の貴重な緑の拠点となっている。

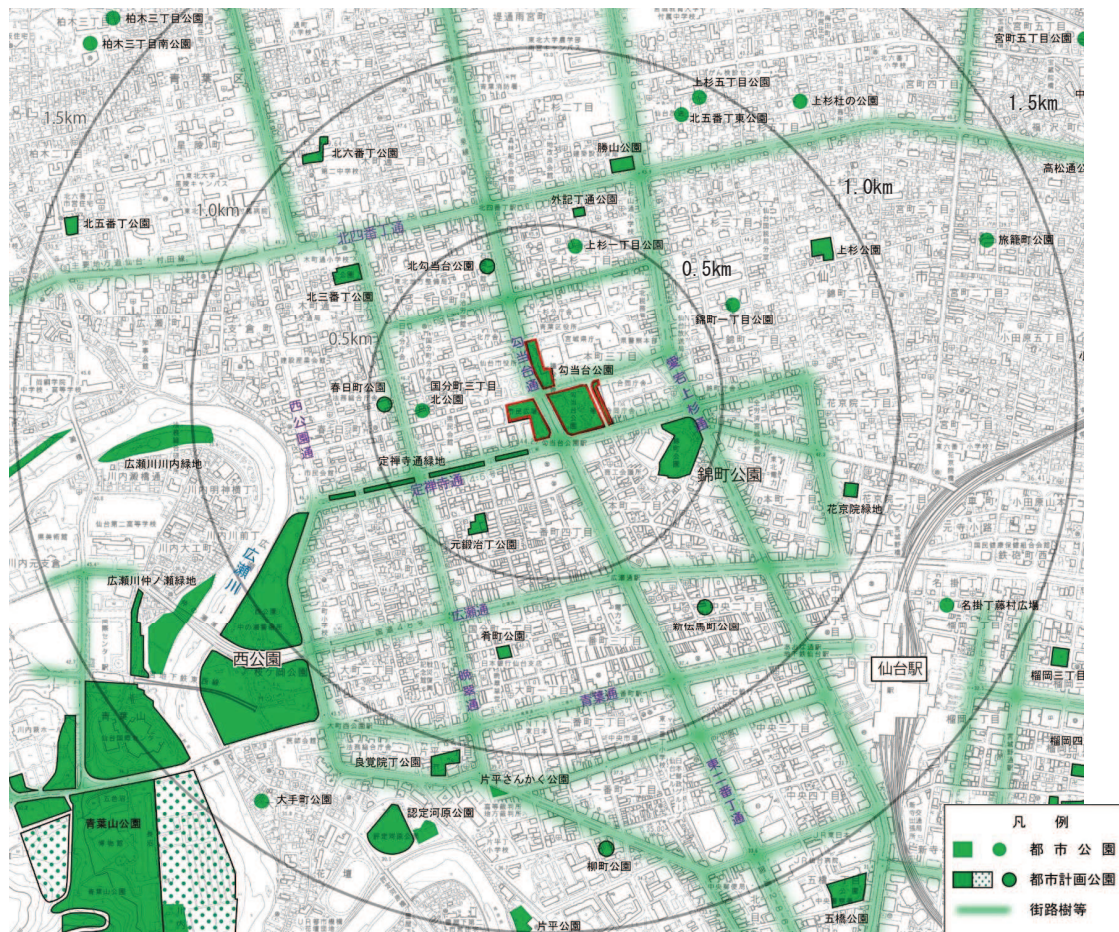
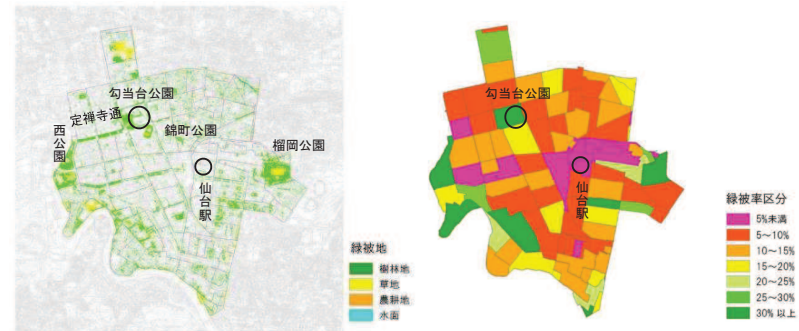


図 勾当台公園周辺の都市公園の分布

表 勾当台公園周辺（1km 圏内）の都市公園の分布

公園名称	面積 (ha)	種別	公園名称	面積 (ha)	種別	公園名称	面積 (ha)	種別
西公園	10.8003	総合公園	北六番丁公園	0.3343	風致公園	新伝馬町公園	0.0306	特殊公園
錦町公園	1.7381	近隣公園	花京院緑地	0.2354	都市緑地	国分町三丁目北公園	0.0254	街区公園
定禅寺通緑地	0.5694	都市緑地	肴町公園	0.1987	街区公園	北五番丁東公園	0.0240	街区公園
勝山公園	0.4418	街区公園	元鍛冶町公園	0.1872	特殊公園	錦町一丁目公園	0.0167	街区公園
上杉公園	0.4377	街区公園	外記丁通公園	0.0985	街区公園	上杉五丁目公園	0.0160	街区公園
北三番町公園	0.4357	街区公園	北勾当台公園	0.0330	街区公園	上杉一丁目公園	0.0128	街区公園

- ・仙台市の開園した公園数は 1,800 余りに及び、1,600ha を超える。市民 1 人あたりに換算すると 15.39 m² (令和 2 年 4 月時点) であり、政令指定都市平均 6.8m²/人 を大きく上回っている。
- ・仙台都心部は緑化重点地区（緑化の必要性が特に高い地区）に指定されている。下図の緑地比率では仙台駅周辺から中央、本町、一番町、上杉等が低いが、勾当台公園周辺は 30% 以上となっている。（出典：仙台市緑の分布調査 (R2.6)）



仙台都心部緑化重点地区の緑被地分布

仙台都心部緑化重点地区の緑被率分布



西公園

錦町公園

- ・勾当台公園を中心に都市公園の配置をみると、西公園（総合公園）や錦町公園（近隣公園）をはじめ 18 か所の都市公園及び都市緑地が約 1.0km 圏内にある。
- ・西公園及び錦町公園はそれぞれ歴史のある仙台市を代表する公園であり、その立地特性、施設機能から利用者層や利用シーンに特徴を有しており、仙台市民の多様な憩いの場となっている。
 - ・西公園：花見の名所として古くから市民に親しまれ、多様な市民活動が行われている
 - ・錦町公園：都心部の貴重なオープンスペースとして、各種人気イベントの会場となっている
- ・青葉通、広瀬通、定禅寺通、愛宕上杉通、東二番丁通等はケヤキ、イチョウ並木が植栽され、市街地内の緑の骨格を形成し、各公園をつないでいる。

④ 自然環境

1) 地形

- 勾当台公園は全体的に宮城県庁側から三越側に緩やかに傾斜(約0.8%)しているが、公園内はほぼフラットである。このうち、公園内はかつて八瀬川による河岸段丘の地形がみられ、【いこいの広場】では最大3m程度の高低差がある。
- 【いこいの広場】、【歴史の広場】では、出入口や高低差がある箇所に階段やスロープを設置している。

● 階段・スロープ【歴史の広場】

①② 周辺道路と高低差がある出入口は階段・スロープが設置されている。



③④ 広場内の高低差を緩和するため、階段・スロープが設置されている。



⑤ 河岸段丘の地形(いこいの広場)



⑥ 東側園路の階段



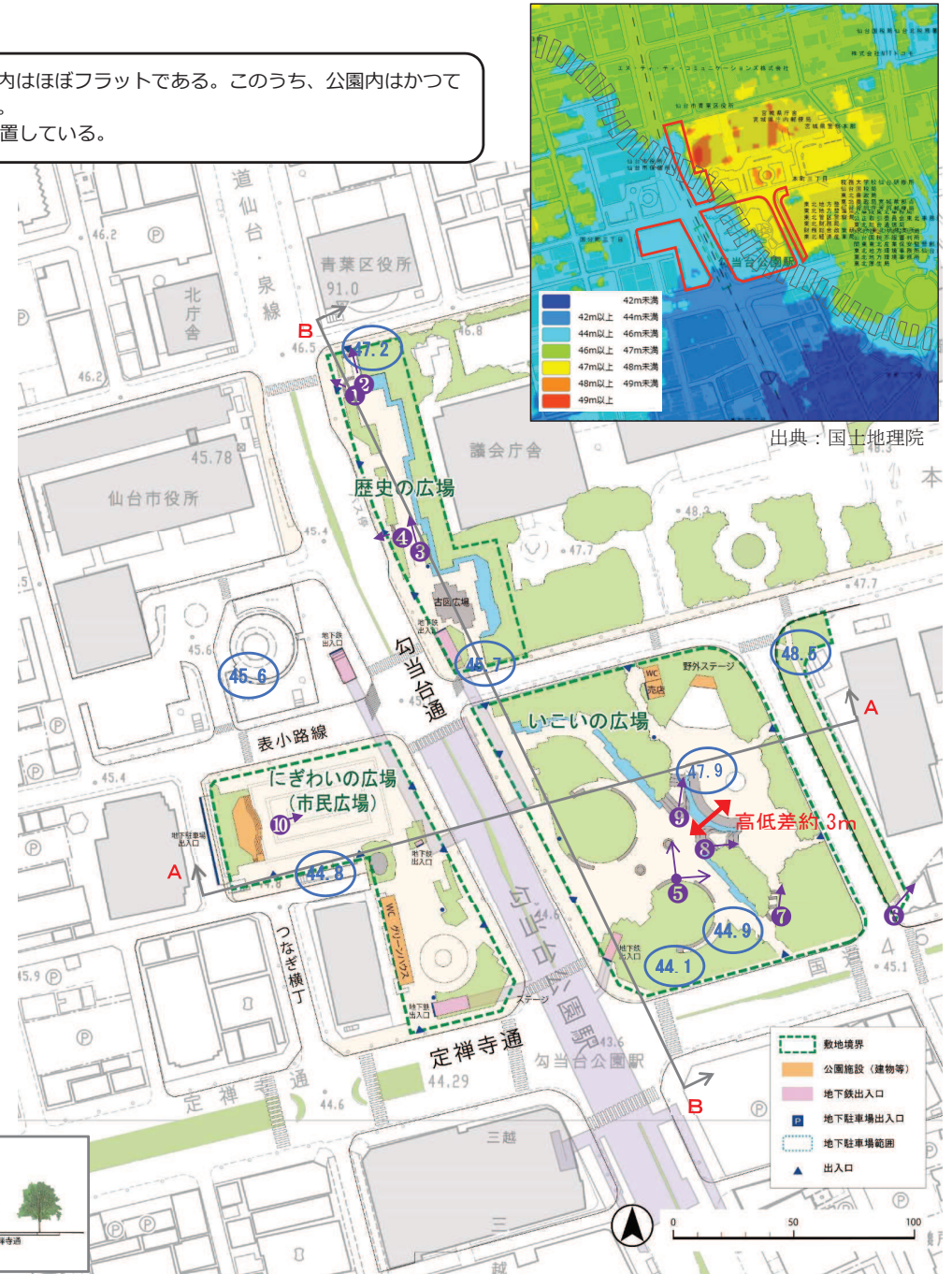
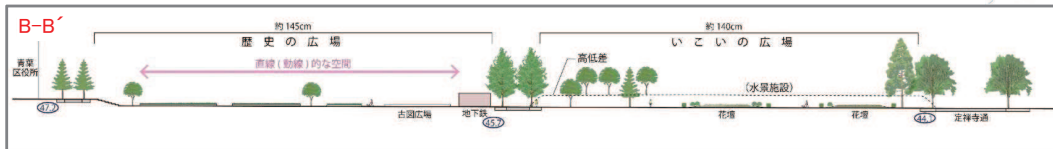
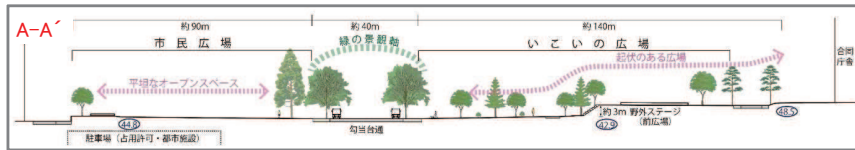
【いこいの広場】

⑦~⑨ 河岸段丘の地形(高低差 約3m)を利用した公園整備



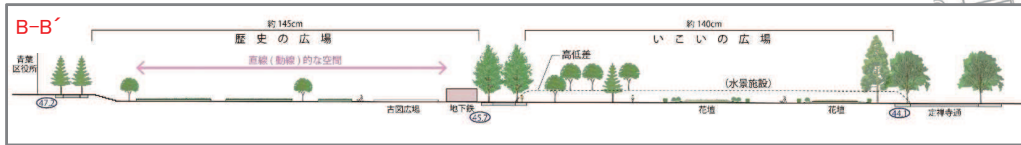
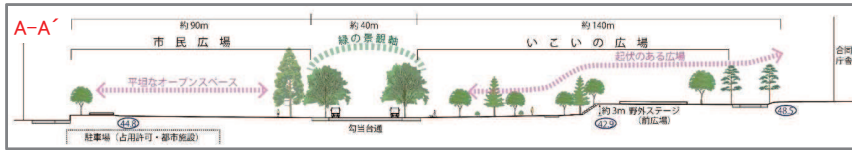
【市民広場】

⑩ 段差なし(平坦)



⑤ 景観

- 勾当台公園は定禅寺通、勾当台通のケヤキ並木に囲まれた緑豊かな空間にあり、周辺の官庁・市役所等の高い建物が既存樹林の上に配置されている構図となっており、都心の中の緑豊かな公園のイメージを感じさせる。
- 3つの広場はそれぞれ空間構成上特徴的な景観を有している。公園の空間構成は主に「入口」+「広場」が結ばれた連続する主要動線の景観軸と「外周の樹木」で構成される。
- 公園の豊かな緑が周辺の建物の足元を和らげている機能を持っていることが特徴的である。



【いこいの広場】

- ・3つの広場のうち最も面積が大きく、植栽(高木)も多く、高低差のある地形により変化のある景観を有している。
- ・勾当台通から望む入口から望む円形花壇・噴水施設の幾何学的な配置が庭園風な空間が特徴である。



③ エントランスから全景(県庁方向) 噴水と花壇、外周の樹林が特徴的



④ 西側の広場から俯瞰景(三越方向) 約3mの高さから見下ろす景観

【にぎわい広場(市民広場)】

- ・定禅寺通からのエントランス部、新庁舎低層部との連続空間となる。
- ・敷地内にモニュメントや換気塔があり、個性的な景観を形成している。



⑤ 貴重なオープンスペース(県庁方向) 外周植栽で建築の足元を遮蔽している



⑥ 隣接する建築、換気塔、地下駐車場入口 南側は植栽が少なく、各種施設が錯綜

【外部景観】

- ・定禅寺通×勾当台通のケヤキ並木の連続した景観軸が特徴である。
- ・三越側から市民広場はヒマラヤシーダーがランドマークとなっている。
- ・一番町四丁目商店街からは民間オフィスビルにより遮蔽される。



⑦ 一番町四丁目商店街から(入口) 民間オフィスビルで公園と分断



⑧ いこいの広場(入口部) 地下鉄入口との調和、公園の顔としての空間

【歴史の広場】

- ・勾当台通(ケヤキ並木)に接した細長い約100mの直線的で見通しにより空間となっている。
- ・バス停に面しているが植栽により分断されている。
- ・古広場のサインが路面に設置されている。



① 直線的な景観(区役所方向) 外周植栽による見通しが効いた景観



② バス停・勾当台通との隣接部(入口) 植栽により分断されている

